

令和4年7月19日

大分県経営者協会 会員各位

大分県経営者協会
労働問題研究会
委員長 野崎 隆行

【第144回労働問題研究会開催のご案内】

改正育児・介護休業法及びパワハラ防止法について

育児・介護休業法については、男女とも仕事と育児を両立できるように、産後パパ育休の創設や雇用環境整備、個別周知・意向確認の措置の義務化などの改正が本年4月から3段階で施行されます。

標記研究会では、大分労働局の方を講師にお招きし、改正「育児・介護休業法」を中心に改正のポイントや制度の趣旨等について説明していただきます。

会員各社が今後取り組む上で参考になることと存じますので、多数のご出席を賜りますようご案内申し上げます。

記

1. 日 時 令和4年8月19日（金）12:00～14:30
*昼食をご用意します。
2. 場 所 トキハ会館 5階「ローズの間」
大分市府内町2-1-4/TEL. (097) 538-3111
3. 内 容
 - (1) 昼食 (12:00～12:30)
 - (2) 委員長挨拶 (12:30～12:35)
 - (3) 大分県からのお知らせ「障害者雇用について」 (12:35～12:50)
 - (4) 講演会 (13:00～14:20)
「改正育児・介護休業法及びパワハラ防止法について」
大分労働局 雇用環境・均等室 室長補佐 海老名 信彦 氏
4. 参加費 3,000円（当日ご持参ください）

5. 出欠のご連絡を8月12日（金）までにいずれかの方法でお願いいたします。

大分県経営者協会／FAX. (097) 5 3 6-3 0 1 2 電話5 3 2-4 7 4 5

電子メール oita-keikyo@ruby.plala.or.jp

以 上

.....

大分県経営者協会 行

出席申込書

第144回労働問題研究会について、出席の申込みをします。

会社名 _____

出席者

役 職	氏 名